

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,782,000
計	33,782,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,382,000	12,382,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	12,382,000	12,382,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日	△178,000	12,382,000	—	3,380,000	—	3,613,665

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	18	74	9	1	2,005	2,121	—
所有株式数 (単元)	—	20,542	1,637	28,889	479	60	72,203	123,810	1,000
所有株式数の 割合(%)	—	16.59	1.32	23.33	0.39	0.05	58.31	99.99	—

(注) 自己株式290,665株は「個人その他」に2,906単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
星和電機取引先持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	1,316	10.63
財団法人 京都青少年育成スポーツ財団	京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町 289番地デ・リードビル204号室	1,000	8.08
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	598	4.83
増山 晃章	京都市下京区	582	4.71
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	420	3.39
星和電機社員持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	351	2.84
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	270	2.18
株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町11	231	1.87
日本生命保険相互株式会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	208	1.68
有限会社増山興産	城陽市寺田北東西93-1	200	1.62
計	—	5,177	41.82

(注) 上記のほか、自己株式が290千株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,090,400	120,904	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	12,382,000	—	—
総株主の議決権	—	120,904	—

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 星和電機株式会社	京都府城陽市寺田新 池36番地	290,600	—	290,600	2.35
計	—	290,600	—	290,600	2.35

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	290,665	—	290,665	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、株主に対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮して、毎事業年度における業績と財務状況等を総合的に勘案し、実施することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針と今後の資金需要等を勘案し、1株当たり10円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開を見据えて、新製品開発や技術・生産能力向上等経営体質の強化を図るため有効に投資してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年5月12日取締役会決議	120,913	10

(注) 上記の配当の効力発生日は平成28年6月13日であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	364	320	385	416	636
最低（円）	249	221	255	303	274

(注) 最高・最低株価は平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	470	495	520	473	428	330
最低（円）	441	415	450	363	274	296

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		増山 晃章	昭和28年12月20日生	昭和56年3月 当社入社 平成4年3月 当社営業本部営業企画室長 平成7年6月 当社取締役 平成10年11月 当社常務取締役営業企画部長 平成13年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼営業本部企画部長 平成14年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼社長室長 平成14年6月 当社専務取締役新規事業本部長兼社長室長 平成15年6月 当社代表取締役専務新規事業本部長兼社長室長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	582
常務取締役	生産本部長兼 生産本部コン ポーネント事 業部長	乾 勝典	昭和32年9月3日生	平成11年7月 黒田電気株式会社 国際事業部次長 平成19年1月 又栄株式会社 日本支社兼中国瀋陽工場工場長 平成19年11月 当社入社EMC社社長付専任部長 平成20年4月 当社EMC社技術部長 平成20年10月 当社EMC社技術部長兼品質管理室長 平成22年9月 当社EMC社技術部長兼製造部部長兼品質管理室長 平成23年6月 当社取締役EMC社技術部長兼製造部部長兼品質管理室長 平成23年10月 当社取締役EMC社社長兼製造部長兼品質管理室長 平成24年4月 当社取締役コンポーネント社社長兼製品技術部長 平成25年4月 当社取締役コンポーネント事業部長兼技術部長兼生産本部生産革新担当部長 平成26年4月 当社取締役生産本部副本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 平成26年11月 当社取締役生産本部長兼生産本部生産本部コンポーネント事業部長兼技術部長兼部品技術課長 平成27年4月 当社取締役生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 平成27年6月 当社常務取締役生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 (現任)	(注) 3	3
常務取締役	管理本部長兼 総務部長	望月 友彦	昭和27年3月14日生	昭和49年4月 株式会社京都銀行入社 平成19年5月 当社入社管理部長補佐 平成22年4月 当社管理部長 平成23年6月 当社取締役管理部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長 平成26年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成27年10月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 平成28年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注) 3	3
取締役	生産本部 統括技術部長	正林 啓志	昭和25年8月27日生	平成14年5月 社団法人建設電気技術協会専務理事 平成16年6月 当社統括技術部長 平成17年6月 当社取締役統括技術部長 平成25年4月 当社取締役生産本部統括技術部長 (現任)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長兼 西日本統括部 長	春山 雅彦	昭和38年2月28日生	昭和62年7月 当社入社 平成19年4月 当社社会システム社公共営業本部関西支社 長兼営業課長兼業務課長 平成25年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関 西支社長兼業務課長兼営業企画部長 平成27年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関 西支社長兼営業企画部長 平成27年6月 当社取締役営業本部西日本統括部長兼関西 支社長兼営業企画部長 平成28年4月 当社取締役営業本部長兼西日本統括部長 (現任)	(注) 3	2
取締役	生産本部情報 システム事業 部長	寺垣 敬司	昭和44年4月11日生	平成6年4月 当社入社 平成22年10月 当社社会システム社生産本部品質管理部長 兼生産本部長代理兼品質管理課長 平成26年10月 当社執行役員生産本部情報システム事業部 長 平成27年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部 長兼事業計画室部長 平成27年6月 当社取締役生産本部情報システム事業部長 兼事業計画室部長 平成28年4月 当社取締役生産本部情報システム事業部長 (現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)		佐野 廣一	昭和24年1月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成7年4月 当社営業技術部長 平成14年4月 当社情報機器社新規開発部長 平成17年4月 社会システム社社長 平成17年6月 当社取締役社会システム社社長 平成20年4月 当社取締役オプト社社長 平成22年4月 当社取締役LELIC社社長 平成23年4月 当社常務取締役LELIC社社長 平成24年4月 当社取締役LELIC社社長 平成25年4月 当社取締役研究開発本部長 平成26年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	18
取締役 (監査等委員)		中野 淑夫	昭和9年10月26日生	昭和39年7月 公認会計士登録 昭和46年4月 中野公認会計士事務所代表 平成18年6月 当社非常勤監査役 平成27年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)		益満 清輝	昭和21年10月5日生	昭和56年 弁護士登録 昭和60年 益満法律事務所開業 平成19年6月 当社非常勤監査役 平成27年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計						633

- (注) 1 中野淑夫及び益満清輝は、「社外取締役」であります。  
2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員 佐野 廣一、委員 中野 淑夫、委員 益満 清輝  
3 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5 当社は意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は8名で生産本部事業計画室長 八木舜、生産本部海外事業推進事業部長 古田雅也、生産本部照明  
事業部長 竹之内光彦、営業本部東日本統括部長 小林浩幸、営業本部工事部長 宮下雅良、コンポーネント  
事業部生産企画部長 成平幸弘、コンポーネント事業部第一営業部長 芦田二郎、生産本部技術企画部長兼技  
企画一課長 谷口浩二で構成しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

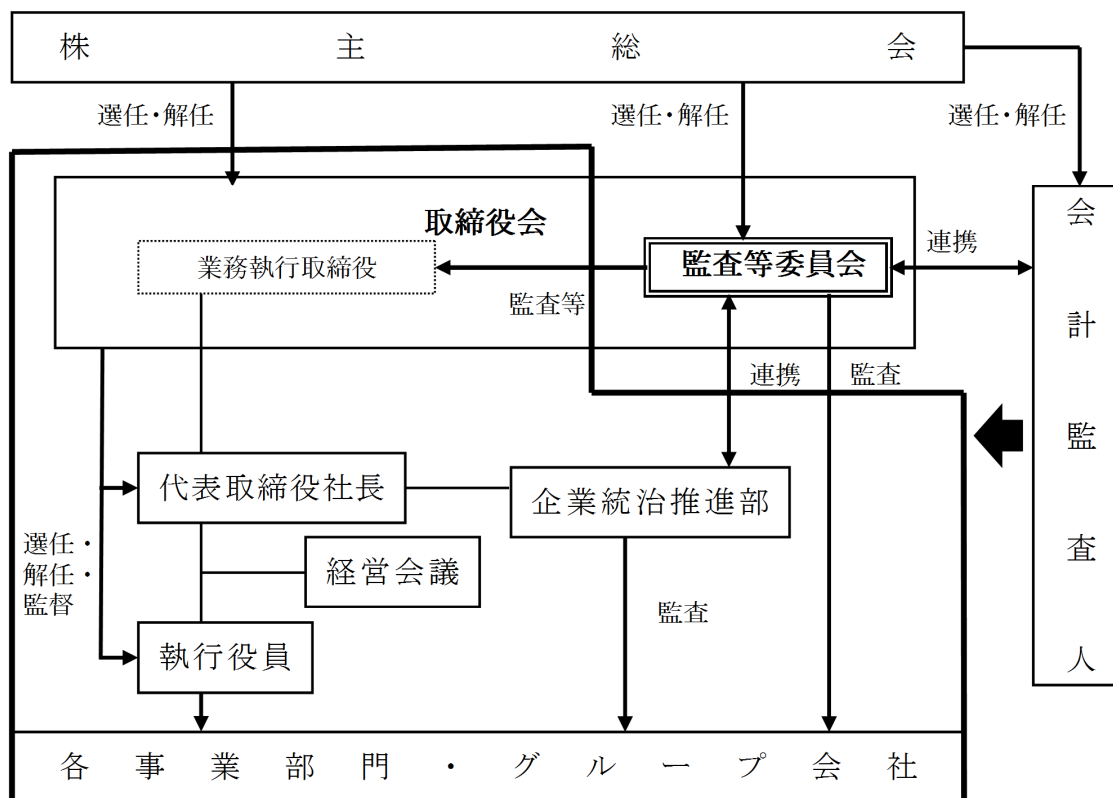
当社は経営の透明性の向上、経営責任の明確化、経営効率の向上、経営監視機能の強化を図り、株主重視の公正な経営を徹底していくこと、またステークホルダーに対する企業責任を果たす上でのコーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題と位置づけております。

・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の重要な業務の執行は業務執行取締役6名および監査等委員である取締役3名の合計9名で構成され、定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項の決議および経営に関する重要事項の決定の決議および各取締役の業務執行の状況の監督を行います。平成27年度においては取締役会を12回開催しております。なお、当社では取締役会の業務執行の監督・チェック機能の強化を図るとともに、経営環境の変化に機敏に対応するため、意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。

また、監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見表明を行うとともに、監査等委員会は内部統制システムを通じ、適法性監査および妥当性監査を行います。

体制の状況は次の図表のとおりであります。



#### ・内部統制システムの整備の状況

取締役会・監査等委員会のほかに企業倫理委員会、企業統治推進部を設け、内部統制システムの確立、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

#### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社の取締役を子会社の取締役または監査役として配置するほか、当社内部監査担当部門による子会社への内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスク管理については、事業部門及び管理部などが規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行っております。企業統治推進部及び管理部は連携して、組織横断的にリスク状況を監視し、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定めることとしております。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結できる旨を定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）として、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合には、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限定額を限度として、その損害責任を免除することとしております。

②内部監査及び監査等委員会による監査の状況

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針、業務分担に従い内部監査部門となる企業統治推進部（当事業年度末のスタッフ4名）と意見交換や情報の共有、内部監査の結果報告を通じ十分な連携を取り、監査活動の効率化及び質的な向上を図っております。監査等委員会または会計監査人は、内部監査部門に対し内部監査の方法等について必要な助言・指導を行うこととしております。

常勤監査等委員は会計監査人が実施する往査時における立ち会いなどを通じて適宜情報交換を行うことにより、相互間の連携強化を図っております。また、会計監査人が開催する、公認会計士が監査した事項について報告する監査報告会を通じ連携も図っております。

③社外取締役

イ. 社外取締役の員数ならびに社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係  
当社は社外取締役2名を選任しております。

社外取締役中野淑夫氏は「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、社外取締役益満清輝氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がないため、両社外取締役は独立性を有していると判断しております。

ロ. 社外取締役の企業統治において果たす機能と役割

両取締役は公認会計士又は弁護士としての知見を有しております。

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役から適宜報告を受け、専門的な知見や客観的な立場で発言や提言を行っております。また、監査等委員会を開催し、相互に情報交換を行うことにより監査を実効的に行い、経営の監視機能を果たしております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役を選任するための当社独自の独立性判断基準の策定は行っておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の基準を準拠して独立社外役員を選定しております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額				
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数(人)
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	97,522	49,722	—	23,790	24,010	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,180	7,470	—	710	—	1
監査役 （社外監査役を除く）	2,250	2,250	—	—	—	1
社外役員（監査等委員）	6,110	5,400	—	710	—	2
社外監査役	1,380	1,380	—	—	—	2

（注）当社は、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を年額130,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額20,000千円以内とすることを決議しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
41,779	5	使用人としての給与であります。



⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄

1,303,264千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
因幡電機産業(株)	73,700	320,595	取引関係の維持・発展
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	550,000	297,550	取引関係の維持・発展
松風(株)	192,000	264,000	取引関係の維持・発展
(株)滋賀銀行	320,000	192,000	取引関係の維持・発展
(株)SCREENホールディングス	110,000	100,100	取引関係の維持・発展
永大化工(株)	162,000	47,466	取引関係の維持・発展
エレマテック(株)	13,720	40,720	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	160,431	33,866	取引関係の維持・発展
TOWA(株)	36,828	25,043	取引関係の維持・発展
スズデン(株)	20,000	13,520	取引関係の維持・発展
(株)りそなホールディングス	4,549	2,713	取引関係の維持・発展
萬世電機(株)	3,000	2,238	取引関係の維持・発展
東洋電機(株)	5,000	1,580	取引関係の維持・発展
沖電気工業(株)	5,000	1,245	取引関係の維持・発展
第一生命保険(株)	100	174	取引関係の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京都銀行	355,665	447,782	退職給付信託、議決権行使の指図権

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
松風(株)	192,000	264,768	取引関係の維持・発展
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	550,000	264,550	取引関係の維持・発展
因幡電機産業(株)	73,700	261,266	取引関係の維持・発展
(株)滋賀銀行	320,000	151,680	取引関係の維持・発展
(株)SCREENホールディングス	110,000	97,900	取引関係の維持・発展
永大化工(株)	163,754	49,126	取引関係の維持・発展
エレマテック(株)	13,720	28,029	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	160,431	26,968	取引関係の維持・発展
TOWA(株)	36,828	26,332	取引関係の維持・発展
スズデン(株)	20,000	21,000	取引関係の維持・発展
東洋電機(株)	5,000	1,890	取引関係の維持・発展
(株)りそなホールディングス	4,549	1,826	取引関係の維持・発展
萬世電機(株)	3,000	1,773	取引関係の維持・発展
沖電気工業(株)	5,000	795	取引関係の維持・発展
第一生命保険(株)	100	136	取引関係の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京都銀行	355,665	261,058	退職給付信託、議決権行使の指図権

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計上額の 合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	50,307	50,641	969	—	31,102

⑥会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、平岡彰信氏と三牧潔氏であり、清友監査法人に所属しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能にするためのものであります。

⑧取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任については累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。⑪取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,800	—	27,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,800	—	27,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨、定款に定めております。